事業年度（平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日）

業　務　の　概　況

（特定商品等の預託等取引契約に関する法律第３条の規定により顧客に交付する書面）

1　会社の目的等

⑴　会社の目的

⑵　業務の内容

（記載上の注意）

1　「会社の目的」には、当事業年度末現在の定款に記載された目的を記載すること。

ただし、事業年度経過後３月以内の日に本書面を交付する場合には、直近事業年度の直前の事業年度を当事業年度として記載することができる（この様式において、以下同じ。）。

2　「業務の内容」には、「会社の目的」に記載された目的のうち、現に行つている業務を記載すること。

3　会社（会社法（平成17年法律第86号）第２条第１号に定める会社をいう。この様式において、以下同じ。）以外の者は、記載を省略することができる。

2　会社の概要

⑴　公開会社に該当するか否か。　（　該当　・　非該当　）

発行している株式が譲渡制限株式に該当するか否か。　（　該当　・　非該当　）

（記載上の注意）

1　「公開会社」とは、会社法第２条第５号に定める株式会社をいう。

2　「譲渡制限株式」とは、会社法第２条第17号に定める株式会社の株式をいう。

3　株式会社以外の者は、記載を省略することができる。

⑵　大会社に該当するか否か。　（　該当　・　非該当　）

「様式第２　貸借対照表」における当事業年度末現在の資本金額及び負債合計額

資本金額　　（　　）円　　負債合計額　　（　　）円

（記載上の注意）

1　「大会社」とは、会社法第２条第６号に定める株式会社をいう。

2　株式会社以外の者は、記載を省略することができる。

⑶　会社の機関

①　機関構成

・　株主総会

・　取締役　（　　）名

・　代表取締役　（　　）名

・　取締役会　（　設置　・　非設置　）

・　監査役　（　　）名

・　監査役会　（　設置　・　非設置　）

・　監査委員会　（　設置　・　非設置　）

・　執行役　（　　）名

・　会計参与　（　　）名

・　会計監査人　（　設置　・　非設置　）

（記載上の注意）

株式会社以外の者は、記載を省略することができる。

②　株主総会決議事項の要旨

開催年月日	決　議　事　項

（記載上の注意）

1　当事業年度に係る定時及び臨時株主総会の開催年月日及び決議事項の要旨を簡潔に記載すること。

2　事業年度経過後３月以内の日に本書面を交付する場合には、直近事業年度の直前の事業年度から直近までに係る定時及び臨時株主総会の開催年月日及び決議事項の要旨に代えることができる。

3　株式会社以外の者は、記載を省略することができる。

③　取締役会決議事項の要旨（取締役会非設置会社を除く。）

開催年月日	決　議　事　項

（記載上の注意）

1　当事業年度に係る定期及び臨時取締役会の開催年月日及び決議事項の要旨を簡潔に記載すること。

2　事業年度経過後３月以内の日に本書面を交付する場合には、直近事業年度の直前の事業年度から直近までに係る定時及び臨時取締役会の開催年月日及び決議事項の要旨に代えることができる。

3　株式会社以外の者は、記載を省略することができる。

④　監査役会又は監査委員会の開催年月日及び決議事項の要旨（監査役会非設置会社又は監査委員会非設置会社を除く。）

開催年月日	決　議　事　項

（記載上の注意）

1　当事業年度に係る定期及び臨時の監査役会又は監査委員会の開催年月日及び決議事項の要旨を簡潔に記載すること。

2　事業年度経過後３月以内の日に本書面を交付する場合には、直近事業年度の直前の事業年度から直近までに係る定時及び臨時の監査役会又は監査委員会の開催年月日及び決議事項の要旨に代えることができる。

3　株式会社以外の者は、記載を省略することができる。

⑷　所有の状況

・　同族会社に該当するか否か。　（　該当　・　非該当　）

・　一人会社に該当するか否か。　（　該当　・　非該当　）

（記載上の注意）

1　「同族会社」とは、法人税法（昭和40年法律第34号）第２条第10号に定める会社をいう。

2　「一人会社」とは、株主が１名のみの株式会社をいう。

3　株式会社以外の者は、記載を省略することができる。

⑸　会社の監査

①　外部監査に関する事項

イ　外部監査の義務の有無　（　有　・　無　）